

都市計画法第8条証明

(申請地が都市計画法第8条に定める地域地区内にあるかの証明)

ex 用途地域、生産緑地地区等

2部申請 (正副各1通)

| | 申請図書 (添付書類含む) | 備考 |
|---|---------------|---------------------------------------|
| 1 | 証明願 | |
| 2 | 位置図 | ・ 縮尺1/2, 500以上 ・ 申請地がはっきりわかるように記入。 |

- ※ 申請地が単一の地域地区にある場合に、その旨を証明します。
- ※ 申請地に用途地域がまたがっている場合は、その旨を明示する「用途地域明示」を別途行っています。
- ※ 引渡し時に、証明手数料300円を頂きます。